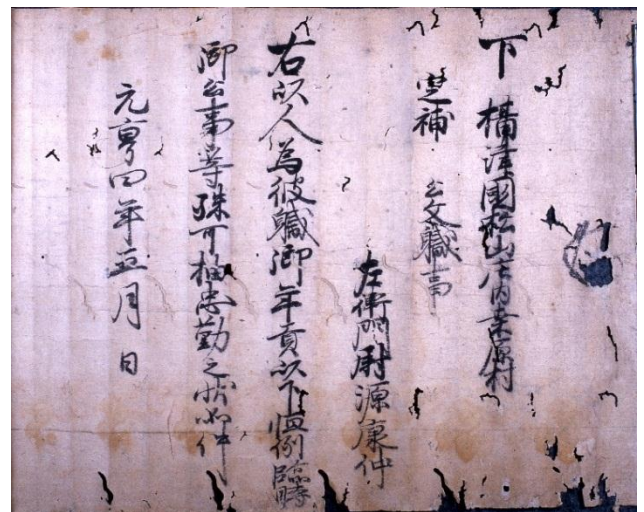


## 中世と荘園

中世と一括される時代は、日本史で最も分かりにくい時代とも言われます。具体的には、平安時代の末期から豊臣秀吉の天下統一、西暦1100年代頃から1500年代までの期間が相当しますが、この時代のキーワードとなるのが荘園です。荘園は中世の古文書では、一般に庄園と書かれています。その説明は簡単ではありませんが、「特定の者(領主)が、年貢などの特定の収益を得る権利を主張する領域」と大まかに言えます。

市域に関係する主な荘園には、<sup>こんしんじのしょう</sup>金心寺荘、<sup>きしのしょう まつやまのしょう</sup>貴志荘、<sup>まつのしょう</sup>松山荘、<sup>うちがみのしょう</sup>内上荘、<sup>なかのしょう</sup>仲荘、<sup>あおのしょう</sup>青野荘、<sup>さんかみなみのしょう</sup>三箇南荘、<sup>おののしょう</sup>小野荘、<sup>ただのしょう</sup>多田荘、<sup>たかひらのしょう</sup>高平荘、<sup>あいのしょう</sup>藍荘、<sup>ののくらのしょう</sup>野鞍荘などがあります。これらは現在の地区名などに名残をとどめる例もありますが、具体的な範囲を特定するのは困難です。また市内に伝わる鎌倉時代元亨4(1324)年の古文書に松山庄内桑原村と書かれている例などからみて、荘園には現代の私たちに身近な地名である「村」が含み込まれていたことがわかります。



松山庄内桑原村の文書

荘園には、通常複数の領主が存在しました。例えば現在の広野地区中部に相当する仲荘の場合、領主として天皇家の親王や京都の妙心寺、清水寺(加東市)それに武士の赤松氏などの名がみえ、それぞれが独自の支配をおこなっていました。このことが荘園の理解を一層困難にしています。

荘園の領主は、多くの場合現地に不在でした。したがって年貢の確保は、住民や地域に根を張った有力者に依存しました。そこで特に存在感を示したのが、文字通りの実力者である武士です。

しかし荘園支配の基本は、何よりも地域住民の理解を得ることでした。そこで領主は、用水路の修繕や村の鎮守の祭礼などには応分の負担をしていました。例えば広野地区の内上荘には、年貢の一部が「オトウ」の祭りやお神酒の購入に支出された記録が残ります。市内の特徴ある「オトウ」や田楽といった民俗行事には、荘園の伝統を引継ぐ側面もあるのです。